

☎生活環境課 ☎22-1314

1月のごみ収集日程は下記の通りです。ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆1月のごみ収集日予定表 (日付は1月の収集日です。2月上旬の収集日も掲載しています。)

地区名 ごみ区分	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 美	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	10日(火) に変更です (2/7)	10日(火) に変更です (2/6)	6日(金) (2/3)	5日(木) (2/2)	6日(金) (2/3)	10日(火) に変更です (2/6)	4日(水) (2/1)
びん類 (第2・第5曜日)	17日(火) に変更です	16日(月) に変更です	13日(金)	12日(木)	13日(金)	16日(月) に変更です	11日(水)
缶 (第3・第5曜日)	24日(火) に変更です	23日(月) に変更です	20日(金)	19日(木)	20日(金)	23日(月) に変更です	18日(水)
その他の プラスチック (第3曜日)	24日(火) に変更です	23日(月) に変更です	20日(金)	19日(木)	20日(金)	23日(月) に変更です	18日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	31日(火) に変更です	30日(月) に変更です	27日(金)	26日(木)	27日(金)	30日(月) に変更です	25日(水)
紙 類 ・ 容器包装 プラスチック	火	月	金	木	金	月	水
	10・17・24 31 (2/7)	10(容器包装プ ラのみ収集)・16 23・30(2/6)	6・13・20 27(2/3)	5・12・19 26 (2/2)	6・13・20 27(2/3)	10(容器包装プ ラのみ収集)・16 23・30(2/6)	4・11 18・25 (2/1)
もやせるごみ	火・金	月・木	月・水・木	火・水・金	火・水・金	月・水・木	火・水・金
	6・10・13・17 20・24・27 31 (2/3・7)	5・12・16・19・23・26・30 (2/2・6)	4・5・11・12・16・18・19・23 25・26・30 (2/1・2・6)	4・6・10・11 13・17・18 20・24・25・ 27・31 (2/1・3・7)			

○不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。

○ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください(収集車が回収する時刻に合わせての搬出や、前夜出しはしないでください)。

◎ごみ袋は中身がこぼれないように**しっかり口を結び**、簡単に解けないように出してください。**テープ止めは禁止です。**

◎祝日などに伴う収集日の変更について

年始の閉庁日と祝日に伴い、収集日が上記の通り変更になります。また、10日(火)に大鷹沢・白川・小下倉、鷹巣地区の資源ごみ(容器包装プラスチック)の収集をします。お間違えのないようご注意ください。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

●日時 1月5日・12日・19日・26日・2月2日(すべて木曜日) 9:00～11:30および13:00～15:00(時間厳守)

●場所 宮城県仙南保健所

<注意事項>犬を登録している方は、鑑札(小判形)を持参してください。また、猫の場合は、必ず麻袋やもみ袋(土のう袋は不可)など、丈夫な袋に入れてください。

●犬・猫の引き取り手数料 生後90日以内は1頭につき400円、生後91日以上は1頭につき2,000円

※ご不明な点は、宮城県仙南保健所までお問い合わせください。

☎宮城県仙南保健所(大河原町字南129-1) ☎0224-53-3119

【殺処分される犬や猫をなくすために…考えていただきたいことです】

平成22年度に県内の保健所において、飼い主からの所有権放棄のため引き取った犬は505頭、猫は3,723頭にも上ります。また、保健所では多くの迷い犬や猫が保護され、飼い主が現れずに処分されています。こうした「不幸な命」を増やさないために、不妊や去勢手術などの繁殖制限措置を行うことも、飼い主の思いやりではないでしょうか。

さらに、放し飼いや野良犬猫への餌付けは事故の原因や近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、処分される犬や猫を増やす原因にもなります。最後まで責任と愛情を持って飼うようにし、近隣の人たちに迷惑を掛けないように心掛けましょう。

飼い犬や猫には迷子札を着けるなど飼い主が分かるようにし、万が一、行方不明になった場合には、生活環境課や県仙南保健所に連絡をしてください。

白石市人事行政の運営等のあらまし

☎総務課 ☎22-1331 ・総務課ホームページURL <http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/section/somu/>

各自治体は、人事行政の運営状況について公表することが義務付けられています。前年度の採用状況や給与、勤務時間など、人事行政の運営の状況を市民の皆さまにお知らせすることによって、その公平性と透明性を高めることを目的としています。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職に関する状況(平成22年度)

区 分	申込者数	第1次 受験者数(A)	第1次 合格者数	最終合格者数 (B)	競争倍率 (A)/(B)
上級行政	59人	47人	17人	3人	15.7倍
上級土木	5人	3人	2人	1人	3.0倍
上級保健師	18人	9人	5人	1人	9.0倍
上級管理栄養士	3人	3人	3人	1人	3.0倍
初級行政	16人	15人	8人	3人	5.0倍
任期付保育士	9人	9人	9人	3人	3.0倍

※職員数は、毎年度総務省へ報告する「地方公共団体定員管理調査」の数値です(市長・副市長および教育長を除く)。条例定数は、「白石市職員定数条例」に規定する職員定数。「その他」は、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局および農業委員会事務局の職員数です。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成22年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
14,445,771千円	499,283千円	2,810,303千円	19.5%	19.2%

※人件費とは、一般職・特別職に支給される給与、共済負担金、退職手当負担金、災害補償費などです。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白石市	331,098円	375,967円	44.3歳	270,700円	295,524円	48.2歳
宮城県	343,936円	440,213円	42.8歳	332,110円	383,254円	49.5歳
国	327,205円	-	42.3歳	283,862円	-	49.5歳

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(出先機関などを除く標準的なもの)

1日の勤務時間	始 業	休憩時間	終 業
7時間45分	8:30	12:00～13:00	17:15

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成22年)

職員1人当たりの平均取得日数
10日

(3) 時間外勤務および休日勤務の状況(平成22年度)

時間外・休日勤務総時間	職員1人当たり平均(年間)
22,834時間	70時間

※管理職員を除いた時間数です。

(4) 休暇制度の概要

区分	概 要	備考
病気休暇	公務上の傷病、結核性疾患、公務外の傷病	有給
特別休暇	公民権行使、社会貢献活動、結婚、忌引、妊娠婦母体保護、産前・産後、男性職員の育児参加、通信教育スクーリング、国などが主催する運動競技会、夏期休暇など	有給
介護休暇	配偶者、子、父母などの介護	無給
組合休暇	職員団体の業務または活動に従事する場合	無給

(5) 育児休業取得者の状況(平成23年4月1日現在)

男性	女性	計
0人	6人	6人

4. 職員の分限および懲戒処分の状況(平成22年度)

分限処分	懲戒処分
2件	1件

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業の状況 条例により「白石市職員互助会」を設置し、福利厚生事業を実施しています。

(2) 健康診断の状況(平成22年度)

定期健康診断	人間ドック	脳ドック	胃がん検診	肺がん検診	子宮がん検診	乳がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診	骨粗しょう症検診
268人	94人	45人	167人	179人	120人	68人	188人	25人	47人

(3) 利益の保護の状況(平成22年度) ア. 勤務条件に関する措置の要求の状況 0件 イ. 不利益処分に関する不服申し立ての状況 0件

※上記のア、イの状況については、公平委員会の事務を委託している宮城県人事委員会からの報告事項となります。

定年退職	勤奨退職	普通退職	死亡退職	その他	計
5人	0人	3人	1人	0人	9人

(2) 職員数に関する状況(平成23年4月1日現在)

区 分	一般行政職	技能労務職	計	条例定数
市長部局	261人	19人	280人	293人
教育委員会	43人	19人	62人	83人
上下水道事業	16人	3人	19人	22人
その他	11人	0人	11人	12人
計	331人	41人	372人	410人

(3) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	白石市	宮 城 県	国	
	決定初任給	決定初任給	決定初任給	
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円

※平均給与月額は、平均給料月額に扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当を加えたものです。

※平均年齢の小数点以下は月数を表します。

5. 職員のサービスの状況

(1) サービスの概要

サービスの宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限

(2) 営利企業従事許可の状況(平成23年4月1日現在)

営利企業等従事許可件数
7件

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況(平成22年度)

職員の研修は、「白石市人材基本方針」および「白石市職員研修計画」に基づき、庁内研修および宮城県市町村職員研修所などへの派遣研修を実施しています。

区 分	受講者数	
庁内研修	新規採用職員研修	7人
	行政研修	220人
	法制執務研修	15人
派遣研修	仙南四市職員研修運営協議会	25人
	宮城県市町村職員研修所	99人
	東北自治研修所	1人
	全国市町村中央研修所	4人

(2) 勤務成績の評定の概要

区 分	回数	評定期
昇給判定	年1回	12月
勤奨手当査定	年2回	5月・11月